【アメリカ】日米同盟、米韓同盟及び日米韓協力に関する上院決議

海外立法情報課 西住 祐亮

*日米同盟、米韓同盟及び日米韓協力の重要性を確認する上院決議が、2019 年 4 月 10 日に賛成多数で採択された。決議の概要、前文、本文(全訳)を紹介する。

1 概要

2019年2月12日、ロバート・メネンデス(Robert Menendez)上院議員(民主党、ニュージャージー州)が、日米同盟、米韓同盟、日米韓協力の重要性を確認する上院決議案第67号(S.Res. 67)を提出した。この上院決議案の共同提出者は、コーリー・ガードナー(Cory Gardner、共和党、コロラド州)、エドワード・マーキー(Edward Markey、民主党、マサチューセッツ州)、クリストファー・クーンズ(Christopher Coons、民主党、デラウェア州)の3名であり、決議は2019年4月10日に賛成多数(発声投票)で成立した 1 。

また下院では、エリオット・エンゲル (Eliot Engel) 下院議員 (民主党、ニューヨーク第 16 選挙区) が、2019年2月13日に、上院とほぼ同じ内容の下院決議案第 127号 (H.Res.127) を提出した。下院決議案の共同提出者は14名 (民主党10名、共和党4名) であり、2019年6月12日現在、同決議案は採択に至っていない²。

なお、2019年5月には、日米同盟のみに関する決議案も上下両院で提出された(本誌 280-1号(2019年7月) p.41参照)。

2 前文

前文の冒頭では、連邦議会の意思として、日米同盟、米韓同盟、日米韓協力の「重要性及び活力」を指摘している。

価値観の共有については、日米韓の「自由な社会」が民主主義や人権の原則にコミットしているとし、加えて、これらの価値観の「平和的な普及」が、人類の安全や進歩に寄与するとの信念も、三国の間で共有されているとした。

通商については、日米韓が、透明で開かれた持続的な貿易・発展モデルの確立にコミットしているとした。

海洋安全保障については、「航行の自由」と「法の支配」をインド太平洋で確立しようとする 米国にとって、日本と韓国が「強力なパートナー」であるとした。

北朝鮮問題については、北朝鮮による威嚇行為の停止や、人権問題の解決に向けて、日米韓が足並みを揃えて取り組んでいるとした。加えて、2016年北朝鮮制裁強化法 (P.L.114-122) 3 と、2018年アジア安心供与イニシアチブ法 (P.L.115-409) 4 に言及し、これらの法律が日米韓協力の

^{*} 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス目は、2019年6月12目である。

¹ S.Res.67, Congress.gov https://www.congress.gov/bill/116th-congress/senate-resolution/67

² H.Res.127, Congress.gov https://www.congress.gov/bill/116th-congress/house-resolution/127

³ 鈴木滋「2016 年北朝鮮制裁強化法」『外国の立法』No.267-2, 2016.5, pp.6-7. http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9974274_po_02670203.pdf?contentNo=1">http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9974274_po_02670203.pdf?contentNo=1">http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9974274_po_02670203.pdf?contentNo=1">http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9974274_po_02670203.pdf?contentNo=1">http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9974274_po_02670203.pdf?contentNo=1">http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9974274_po_02670203.pdf?contentNo=1">http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9974274_po_02670203.pdf?contentNo=1">http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9974274_po_02670203.pdf?contentNo=1">http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9974274_po_02670203.pdf?contentNo=1">http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9974274_po_02670203.pdf?contentNo=1">http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9974274_po_02670203.pdf?contentNo=1">http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9974274_po_02670203.pdf?contentNo=1">http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9974274_po_02670203.pdf?contentNo=1">http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9974274_po_02670203.pdf?contentNo=1">http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9974274_po_02670203.pdf?contentNo=1">http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9974274_po_02670203.pdf?contentNo=1">http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9974274_po_02670203.pdf?contentNo=1">http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9974274_po_02670203.pdf?contentNo=1">http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9974274_po_02670203.pdf?contentNo=1">http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9974274_po_02670203.pdf?contentNo=1">http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9974274_po_02670203.pdf?contentNo=1">http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9974274_po_02670203.pdf?contentNo=1">http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9974274_po_02670203.pdf

⁴ 西住祐亮「2018 年アジア安心供与イニシアチブ法」『外国の立法』No.279-1, 2019.4, pp.12-13. http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11265424_po_02790105.pdf?contentNo=1> を参照。

強化を規定している点を確認した。

日米同盟に関しては、第二次世界大戦終結から 74 年が経過したことに触れ、両国による「過去の克服」と「安全で繁栄した未来に向けた協力」が、同盟の強さを証明しているとした。加えて、在日米軍が最先端の防衛機材を備え、空母「ロナルド・レーガン」が米国外に母港を持つ5唯一の米空母であることに言及した。

米韓同盟に関しては、朝鮮戦争、ベトナム戦争、湾岸戦争、アフガニスタン戦争、イラク戦争で両国が協力したことに言及した。加えて、米韓自由貿易協定(KORUS)が両国の経済関係を強化し、韓国企業による対米投資拡大や、米国内の雇用創出に貢献しているとした。

3 本文(全訳)

上院は、以下の重要性について再確認することを決議する。

- (1) 日米同盟と米韓同盟は、米国の拡大抑止などを通して、インド太平洋地域の平和・安定・安全の促進に、極めて重要な役割を果たしている。また、上院は、日米安全保障条約第5条に基づく日本防衛への米国のコミットメントと、米韓相互防衛条約第3条に基づく韓国防衛への米国のコミットメントを再確認する。日本防衛へのコミットメントについては、日本の施政権下にある全ての地域が対象に含まれる。
- (2) 建設的かつ未来志向の日韓関係は、米国の外交、経済、安全保障上の利益にとって重要である。また、こうした日韓関係は、安全で繁栄したインド太平洋地域の発展を下支えする、 包括的で開かれたアーキテクチャーにとっても重要である。
- (3) 外交、経済、安全保障、民間のつながりを、日米韓の間で、強化・拡大することは重要である。
- (4) 日米韓の外交・安全保障協力の深化に向けて戦略を作成し、これを実行に移すことは重要である。この中には、外交的関与、地域開発、エネルギー安全保障、教育・文化交流、ミサイル防衛、情報共有、宇宙、サイバーなどの分野における協力深化が含まれる。
- (5) 対北朝鮮制裁の完全かつ効果的な履行に向けて、日米韓が、他の国連加盟国や安全保障理事会構成国と共に協力することは重要である。加えて、国連憲章第41条⁶に従い、北朝鮮に対する意味のある追加的な新しい措置を検討することも重要である。
- (6) ルールに基づく貿易・経済秩序の維持に向けて、日米韓がインド太平洋地域で協力することは重要である。またこの中には、全ての国々の繁栄にとって極めて重要な、女性のエンパワーメントに向けた協力も含まれる。
- (7) 日米韓の間で、学術・文化交流を拡大させ、人的なつながりを深めることは重要である。 中でも、日韓の学生の米国留学と、米国の学生の日本・韓国留学を奨励する努力は、特に 重要である。
- (8) 人権促進の分野で、日米韓協力を継続させることは重要である。

⁵ 横須賀にある米海軍基地を母港とする。

⁶ 国連憲章第39条は「安全保障理事会は、平和に対する脅威、平和の破壊又は侵略行為の存在を決定し、並びに、 国際の平和及び安全を維持し又は回復するために、勧告をし、又は第41条及び第42条に従っていかなる措置をと るかを決定する」と規定し、このうち第41条は、安全保障理事会が「兵力の使用を伴わないいかなる措置を使用 すべきかを決定することができる」としている。国連憲章の和文については、「国連憲章テキスト」国際連合広報 センター https://www.unic.or.jp/info/un/charter/text japanese/> を参照。